

# ひとよさと

広報



## CONTENTS

- P5 税の作文受賞作品
- P8 所得税・町県民税の申告期間が間近になりました
- P13 国保特定健診のご案内

豊日中学校

## 川上直子さんと西山淳哉さんが夢先生

11月12日と13日、日本サッカー協会が様々な競技のスポーツ選手を「夢先生」として小中学校へ派遣する「夢の教室」が豊日中学校2年生を対象に実施されました。

今回は講師として、元なでしこジャパンで2004年アテネオリンピックでも活躍された川上直子さんと、2002年関西大学ラグビーリーグ優勝を果たし現在はニュージーランドで現役選手として活躍されている西山淳哉さんをお招きして行われました。

90分間の授業の前半「ゲームの時間」は体育館で西山さんのご指導のもと、鬼ごっこなどで体を動かし、緊張をほぐしながら、仲間と協力することの大切さなどを学びました。

後半は教室に移り、川上さんのプロサッカー選手になるまでの苦勞と成長の過程を聞きました。川上さんは「壁にぶつかった時、諦めなくなるけれど、続けることで自信につながった。今君たちが頑張っていることに何ひとつ無駄な事はないので、諦めずに努力し続けて欲しい。それでもうまくいかなかった時は何が駄目だったかを考え、そして何回もチャレンジしてください」と話されました。

子どもたちも夢や目標に向かってこれからも精一杯頑張りたいです。



## 豊栄クラブジュニア U11・U10ともに県大会出場!!

豊栄クラブジュニア（豊郷スポーツ少年団サッカー部）は11月～12月にわたる湖東ブロック予選において予選を勝ち抜き、2学年で県大会出場を決めました。

U11（5年生以下）は第42回木下杯少年サッカー大会で、ブロック予選32チームが参加し、県大会出場8チームの枠を目指し戦い、三次予選を1位で通過し県大会出場を決めました。

U10（4年生以下）は第2回井原正巳杯少年サッカー大会でブロック予選26チーム参加し、県大会出場6チームの枠を目指し戦いました。この学年においては初の公式戦で緊張した様子でしたが、一次予選を全勝で1位通過し、3年生の時に一度も勝てなかったチームにも選手の成長と頑張りにより勝利しました。残りの試合も勝ち、二次予選1位で県大会出場を決めました。

大会は県内約130チームありますが、5つのブロック予選を勝ち抜いた強豪が集まり、U11は32チーム・U10は24チームでトーナメントで戦います。U11は2月3日から、U10は1月19日からビックレイクにて1回戦が始まります。湖東ブロック代表として悔いの残らないよう一生懸命プレーし、まずは初戦突破できるよう頑張りたいと思います。

代表監督 長谷川博一



## ジャズの世界へ、引き込まれ ~第4回フロアーコンサート~

師走とは思えない陽気の12月2日、豊栄のさとエントランスで今年度最後となる第4回フロアーコンサートが行われました。

今回は、ジャズボーカリストのMISUZU (ミスズ) さん。クリスマスに因んだ歌を織り交ぜながら、1920年代、30年代の聞きなじみのあるジャズのメロディーを楽しみました。MISUZUさんのその頃を思わせるような衣装に、会場も一気に1930年代のアメリカにタイムスリップしたかのように、大いに盛り上がりました。童謡「ふるさと」を英語で歌ったり、「清しこの夜」をみんなで合唱したりと、あっという間の一時間でした。

ジャズの魅力を堪能できたコンサートとなりました。



熱い演奏が繰り広げられました!

第8回

## とよさと軽音楽甲子園



11月24日、高校生バンド全国大会「とよさと軽音楽甲子園」が豊郷小学校旧校舎群講堂にて行われました。

今年で第8回目となる本大会には、県内外あわせて75バンドの中から厳正な予選を勝ち抜いた神奈川、大阪、高知などの合計12校の高校生バンドが決勝大会に出場し、高校生らしい演奏やそれぞれのテーマに沿ったパフォーマンスを披露しました。

審査の結果、最優秀賞の文部科学大臣賞は初出場の土佐高等学校の「ド根性ガールwith B」が受賞されました。また、滋賀県知事賞には名古屋経済大学市邨高等学校の「朧月」、NHK大阪放送局長賞には大阪府立枚岡樟風高等学校の「赤ずきんちゃんとパンクモンスターズ」、町長賞に高知高等学校の「Laze of Lazy(レイズ・オブ・レイジー)」、商工会長賞に大阪市立鶴見商業高等学校の「覚醒兎SP(オメガメラビットエスビー)」が受賞しました。

受賞されたバンドの中には感極まって涙を流すメンバーも見受けられ、出場バンドの青春の一コマを見ることができました。



▲文部科学大臣賞を受賞した「ド根性ガールwith B」

崇徳保育園

愛里保育園

## みんなでもちつき



12月20日に崇徳保育園で21日には愛里保育園で、もちつきが行われました。

崇徳保育園へは民生委員児童委員の皆さんが、愛里保育園へは老人クラブ連合会の皆さんが助っ人として駆けつけ、園児たちに、お手本を見せるなどしてもちのつきかたを教えておられました。お手本を見た園児たちはさすがの大人の力強さに驚いた様子でした。

園児たちが実際におもちをつく場面では、重そうに杵を持ちあげて、ぺったんぺったんと一生懸命ついています。

もちつきの後は、みんなでつきたてのおもちをおいしくいただき、満足そうな子どもたちでした。



## ～葉牡丹をいただきました～

11月30日、滋賀県立甲良養護学校の生徒さんたちから日頃お世話になっている関係機関へ感謝の気持ちとして、豊郷町教育委員会事務局へ葉牡丹が贈られました。この葉牡丹は生徒の皆さんが丹精込めて栽培されたもので、皆さんの心のこもった贈り物に感謝いたします。



## 観光コラ

## 阿自岐神社

阿自岐神社の道沿いには石灯籠がずらりと並び、それに沿って美しい庭園が続いています。境内の庭園は、池泉多島式と呼ばれる形式の庭園で御本殿を中心に東池、西池に分かれており、池の中に大小の島がいくつか造られています。この形式の庭園は全国的にも数が少なく、特に阿自岐神社の庭園は原形が良く残されている貴重な史跡です。

阿自岐神社の基は島全体が御神体であるといわれており、中島の老木も御神島がいくつかある中でそれぞれに神様がおられ、神様の名前がつけられています。

また、阿自岐神社に祀られている祭神「阿自須岐高彦根<sup>あじすきたかひこねのみこと</sup>神」は阿自岐神社の社名の基になっているほか、現在の「安食」の地名のルーツになっているという説があります。

阿自岐神社本殿および庭園は県の指定文化財に指定されています。





中学生の

# 「税についての作文」

## 受賞作品を紹介します。



豊日中学校3年1組 田方七夢さん



国税庁と全国納税貯蓄組合連合会が主催する、中学生の「税についての作文」の入賞作品の発表があり、豊日中学校3年生の2名の方が受賞されました。

豊郷町長賞 田方七夢さん  
彦愛犬地区商工会連絡協議会 納税貯蓄組合会長賞 藤野有紗さん

受賞された2名のうち「豊郷町長賞」を受賞された田方七夢さんの作文を紹介します。

### 「健康で豊かな生活を送るために」

日本では「少子・高齢化」が急速に進行し、近い将来の世代に大きな負担が予想されています。社会保障制度を今のまま放置した場合、医療や年金の負担が上昇を続け、安定した保障がもたせられなくなると思われま

す。その社会保障を支える財源が「税金」です。現在の日本では、社会保障関係費、公共事業関係費、文教及び科学振興費などに、多くの税金が使われていることを知りました。

その中で一番割合の多い、社会保障関係費について調べてみました。

医療・年金・福祉・介護・生活保護などの公的サービスのことを社会保障といい、私達が「健康で豊かな生活」を実現するために、必要な保障である事を学びました。

安定した「公的サービス」を提供するためには、多くの費用が必要であり、その費用を皆で出し合って負担

する「税金制度」が必要だと知りました。

私は今まで「税金なんてなかったらいいのに…」と思うことがありました。しかし、私達が安心して生活していくために必要な公的サービスも「税金」を利用しているんだと知り驚きました。税金がなかったら困る事がとても多い事に今回調べて初めて気づきました。

例えば、急病の方の為に、救急車を呼ぶ事がありますが、救急車が有料サービスになってしまったら、呼んでいいのかわかなくなってしまつのではないだろうか？

医療費が、全額自己負担になったら、病气やケガをした時、病院へ行く事をためらってしまい、より重症になる事も考えられます。

その他にも、私達の生活に様々な影響があると感じました。

安定した社会保障をすべての人々が今後も受ける為には、現状の制度ではむずかしい事も知りました。「少子・高齢化」が進む日本で、私達、次の世代はどうな

るのだろうか、不安も大きいです。しかし、私達自身も税金についての知識を身につけ、出来る事につかり取り組んでいこうと思います。そして、これから先の世代が安心して暮らせる様に、今、私達が受けている公的サービスを、当たり前と思わず、大切な税金で受ける事が出来ていることを考えることがとても大事だと感じました。

今は、中学生の私ですが、社会人になり、税金を納める様になったら、しっかりとルールを守り、社会保障制度が維持できる様に自分出来る事を頑張りたいです。



写真左から2人目 藤野有紗さん  
写真右から2人目 田方七夢さん

申告相談および申告書の受付は、  
**2月18日(月)**から  
**3月15日(金)**までです。

**申告会場** 税務課  
**時 間** 平日8時30分から17時15分までに  
お越しください。  
◎3月3日(日)のみ休日受付を実施します。

確定申告  
お忘れなく!

**確定申告が必要な人**

- ①農業や営業等を営んでいる人
- ②**2か所以上**から給与の支払いを受けている人や給与所得以外に**20万円**を超える所得のある人
- ③給与の**年間収入額が2000万円**を超える人
- ④土地や建物などの資産を売った人
- ⑤地代、家賃、利子、配当、山林所得などがある人
- ⑥給与所得者が、年末調整で配偶者控除や扶養控除を受けたが、配偶者や扶養者が**38万円を超える所得がある人**
- ⑦平成30年中の各所得の合計額が、各控除の合計額を超える人
- ⑧確定申告をすれば税金が戻る人  
(年末調整など、すでに所得税を納められた人で、控除額等に変更のあった人などです。)
- ※申告期限までに申告をしなかったり、誤った申告をすると、加算税や延滞税がかかることがあります。
- ※所得税の納付期限は、**3月15日(金)**までです。

**確定申告が必要でない人でも、住民税(町県民税)の所得申告は必要です**

平成30年中の所得(収入)の多少にかかわらず申告をしてください。また、所得がない人も申告をしてください。

※**申告がない場合は、所得証明書等が交付されません。また、国民健康保険税の軽減対象であっても軽減を受けられませんので必ず申告してください。**

**申告には、次のものがが必要です**

- ①給与や年金所得者は、源泉徴収票が必要です。それ以外の方は、収支明細(内訳)書や雇用主からの支払い証明書などが必要です。
- ②生命保険料、介護医療保険料、個人年金保険料、地震保険料の平成30年中の支払証明書など(領収書不可)  
日本年金機構が発行する「**国民年金保険料控除証明書**」の添付が必要です。
- ③印鑑(振替納税をされる人は、その金融機関への届出印と口座番号が必要です。)
- ④還付を受けられる人で、金融機関への振込を希望される場合は、本人名義の通帳番号等が必要です。

所得税・町県民税の申告期間が間近になりました。

**申告に関するお知らせ**

役場へ確定申告書を提出される際には、マイナンバーの記載に加え、**本人確認書類の写し**が必要となります。  
本人確認の添付書類例

- 1 個人番号(マイナンバー)カードをお持ちの方は、その写し
- 2 通知カード+運転免許証または健康保険の被保険者証等の写し

※本人確認書類等を役場でコピーすることはできません。写しの持参をお願いいたします。

◎所得申告納税相談を、次の日程で行います。

期 日	曜日	対象字名	会 場 9:00~15:00	場 15:00~18:00
2月18日	(月)	石畑・八目・日栄	豊郷町役場 別館3階 会議室	豊郷町役場 本館1階 税務課
2月19日	(火)	四十九院		
2月20日	(水)	高野瀬・上枝・杉		
2月21日	(木)	沢・下枝		
2月22日	(金)	三ツ池・大町		
2月25日	(月)	安食西・安食南		
2月26日	(火)	吉田		
2月27日	(水)	雨降野		
2月28日	(木)	八町		
3月3日	(日)	全字	豊郷町役場 税務課	

※3月3日の受付時間は9:00~15:00になります。  
2月18日~2月28日の字別での相談は15時から役場税務課が会場になります。  
所得申告は、国民健康保険税の算定や各種福祉施策などの大切な資料となります。

## マイホームを持ったとき 住宅借入金等特別控除

金融機関から融資を受けて居住用住宅を新築または改築したときなどは、一定の要件に当てはまれば、所得税の税額控除を受けることができます。

請負契約書、登記簿謄本、年末残高証明書、住民票、源泉徴収票などが必要です。  
(初めての人は、彦根税務署で申告してください。)

## 医療費を支払ったとき 医療費控除

平成30年中に多額の医療費を支払ったときは、確定申告をすることで所得税が還付される場合があります。

医療費控除は領収書の提出が不要となりました。領収書の代わりに“医療費控除の明細書”の添付が必要となります。

※医療費の領収書は自宅で5年間保存する必要があります。

※セルフメディケーション税制を適用する場合は、“セルフメディケーション税制の明細書”の添付が必要になります。

どんなときに所得税が軽減されるの？

## 医療費控除額の計算方法

平成30年中に支払った医療費 — 保険金などで補てんされる金額 — 10万円または所得金額の5% (どちらか少ない額) = 医療費控除額 (最高200万円)

※源泉徴収されている人で上記等の控除をうける場合、確定申告することによって所得税の還付を受けることができます。必ず、印鑑と本人名義の金融機関の通帳をご持参ください。

医療を受けた人の病院・薬局などの所在地・名称ごとに領収書を手分けし、支払った医療費を申告納税相談まで取りまとめておくと申告書をスムーズに作成することができます。

彦根税務署では、確定申告期間中(2月18日(月)～3月15日(金))の申告指導は、今年も税務署で行わず、彦根商工会議所4階大会議室(Aホール)で実施されます。また、申告会場では、「自書申告」による集合指導を引き続き実施されます。

申告書は、前年の控えや確定申告の手引きを参考に、自分で作成していただくことになっています。

場所・時間 彦根商工会議所4階 大会議室(Aホール)

持ち物 印鑑・電卓・筆記用具

※駐車スペースに限りがありますので、お越しの際は、公共交通機関をご利用ください。

## 農業所得収支計算および医療費控除の相談会を開催します

農業所得の収支計算や医療費控除について、  
わからないという人のために今年も相談会を開催します。

- 日時 1月26日(土) 9時～15時
- 場所 豊郷町税務課
- 持参品 領収書等の必要書類

都合が悪くどうしても相談会に行けない人は、申告相談の始まる2月18日までに豊郷町税務課にて収支計算等の相談を受けてください。



## 日栄小学校、愛里保育園の敷地内通り抜けが出来なくなります。

(皆様のご理解をお願いします。)

これまで日栄小学校および愛里保育園の敷地の一部(右記図面の斜線部分)を使って一般車両等が自由に通り抜けている状態にありました。

しかし、今般、駐車場の拡張工事によって整備がされた学校用地の真ん中を、車両を含む不特定多数の人々が自由に通る現環境は子どもたちの生命・安全を守るためにも、改善する必要があるため、今後は現在の駐車場拡張工事期間に引き続き、敷地内の通り抜けを禁止させていただきます。

子どもたちの生命・安全を守るための措置ですので、皆様のご理解ご協力をよろしくお願いいたします。



## 踊りの輪を広げよう！小学生集まれ！ 発祥の地、豊郷町で江州音頭を踊ろう

江州音頭は滋賀県を代表する踊りですが、絵日傘や扇を使って踊るのは豊郷町だけというのをご存じですか？音頭に合わせて絵日傘や扇がいっせいに開く様子はとても美しく、どこへ行っても自慢できる踊りです。豊郷町江州音頭保存会ではこの踊りを若い方にも踊っていただき、後世に伝えていこうとがんばっています。現在、小学生の皆さんにこの踊りを楽しく学んでもらおうと練習会を開いています。また、とっとまつりなどのイベントに参加し練習の成果を披露してもらいたいと考えています。皆さんの力で江州音頭を盛り上げていきませんか？

**日 程**<練習>：月1回 1時間程度

◎練習予定日…平成31年 1月19日(土)、2月16日(土)、3月16日(土) 午前9時30分から

◎途中からでも参加できるので、友達を誘ってぜひ参加してください！

**場 所**：豊栄のさと(豊郷町四十九院1252)

**対 象**：町内在住の小学生

**参加費**：無 料

**申 込**：豊栄のさと社会教育課窓口まで

**その他**：年間を通して練習を行います。

4月からの日程は後日通知します。

記録写真を撮影し、広報などに使用することがあります。

万が一怪我などあった場合は、豊栄のさとの施設保険の範囲での対応となります。

☆来てくれた方には、活動の様子を収めた記念冊子をお送りします！



お問い合わせ先

豊郷町江州音頭保存会

事務局

豊郷町四十九院1252  
豊栄のさと社会教育課内

☎0749-35-8010

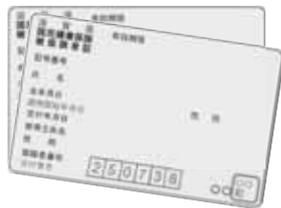
☆一般の方についても、随時募集をしております。お気軽にお申込みください。



# 医療保険課から国保資格に関するお知らせ

## 【国民健康保険のしくみ】

国民健康保険はケガや病気になった時に備えて、加入者(被保険者)がお金(国民健康保険税)を出し合い医療機関にかかる時の費用等を補助しようという助け合いの制度です。豊郷町が保険者となり、加入者(被保険者)が納める国民健康保険税と県からの補助金などを財源として、医療給付などの事業をおこなっています。



## 【届出】

世帯に属する被保険者の資格に異動があった時は14日以内に豊郷町役場へ届け出てください。転入・転出・転居・出生・死亡・世帯主の変更・世帯の分離や合併などの異動があった場合は、住民票の届出だけでなく、必ず医療保険課へも届出をしてください。

なお、国民健康保険の加入要件に該当した場合は、その時点から国民健康保険の被保険者となります。加入手続きが遅れても、国民健康保険税は遡って徴収されますのでご注意ください。

### 国保加入

異動事由	持参するもの
他市町村から転入してきた時	印鑑・転入日が分かるもの
他の健康保険をやめた時	印鑑・健康保険の喪失証明書
他の健康保険の扶養家族から外れた時	印鑑・健康保険の喪失証明書
子供が生まれた時	被保険者証・母子手帳
生活保護を受けなくなった時	保護廃止決定通知書

### 国保喪失

異動事由	持参するもの
他市町村から転出する時	被保険者証
他の健康保険に加入した時	国保と健康保険の被保険者証
他の健康保険の扶養家族になった時	国保と健康保険の被保険者証
死亡した時	被保険者証
生活保護を受けるようになった時	被保険者証・保護開始決定通知書

### その他

異動事由	持参するもの
住所・氏名・世帯主などが変わった時	被保険者証
被保険者証を紛失した時	印鑑・身分を証明するもの
修学のため子供が他市町村に下宿する時	被保険者証・在学証明書

## 体重を減らしたいけど、どうしたらいいの？

今まで食べていたものを減らせば体重は減っていきます。しかし、ガマンをするだけでは続けることが難しくなります。

「お腹が空いていないのに3時にお菓子を食べる。」「仕事の休憩時に加糖の缶コーヒーを飲んでいる」等、日常生活でなんとなく口にしていないことはありませんか？

小さなことでも、無理なく続けられそうなことを見つけることが大切です。

### 今

加糖の缶コーヒー(1本72kcal)を飲んでいる

仕事や家事の合間にあめ玉(1つ27kcal)を食べている

ご飯をおかわりしている

毎晩晩酌をしている

食べたいお菓子を好きなだけ食べる

### 例えば ....

無糖の缶コーヒーに変える など

量を減らす・やめる など

ご飯は1杯(普通盛り150g 252kcal)までにする

休肝日を設ける・ビール500mlを350mlに減らす など

お菓子の表示エネルギー量を見て、選んで食べる など

少しの量でも、ついつい口にしてしまうことで体重増加につながります。

もしも、毎日余分に『たったの50kcal』とっていると、1年間で体重は2.6kg分になります。

$50\text{kcal} \times 365\text{日}(1\text{年間}) \div 7,000\text{kcal} \approx 2.6\text{kg}$  (※体重1kgのエネルギーを7,000kcal相当として算出)

## ノロウイルスによる食中毒予防のポイント

### 管理する人の

#### 健康管理

- 普段から感染しないように食べものや家族の健康状態に注意する。
- 症状があるときは、食品を直接扱う作業をしない。
- 毎日作業開始前に調理従事者の健康状態を確認し、責任者に報告する仕組みをつくる。

### 作業前などの

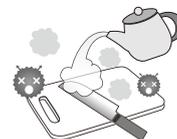
#### 手洗い

- 洗うタイミングは
  - ◎トイレに行ったあと
  - ◎調理施設に入る前
  - ◎料理の盛付けの前
  - ◎次の調理作業に入る前
  - ◎手袋を着用する前
- 汚れの残りやすいところを
  - ◎指先、指の間、爪の間
  - ◎親指の周り
  - ◎手首、手の甲

### 調理器具の

#### 消毒

洗剤などで十分に洗浄し、熱湯で加熱する方法又はこれと同等の効果を有する方法で消毒する。



### 健康推進員活動

## 「野菜食べ隊キャンペーン」を実施しました

豊郷町健康推進員協議会  
ヘルスサポーター部会 部長 高橋 律子

11月25日(日)に、丸善アスト店の店頭をお借りして、啓発活動を行いました。

日曜日でもあり、たくさんのお客様に参加していただきました。

「野菜を1日350g以上食べましょう」ということで、実際に350gになるよう野菜を計っていただきました。

参加者とのお話の中で、若い世代は和食から洋食化になり、野菜不足が多いように思いました。できるだけ葉物野菜を多く使うことで、いろんな種類の野菜が摂れるのではないのでしょうか。

私も活動を終えてから、350gを意識するようになりました。みなさまもご自身・家族の健康のため、バランスのとれた食事を毎日食べていただきたいと思います。

当日ご参加いただきました方々、ご協力ありがとうございました。



# こんにちは保健師です

医療保険課 ☎35-8117

無料!!

## 40~74歳の豊郷町国民健康保険加入者へ 国保特定健診を受けましたか?

通院中の方も健診の対象です。かかりつけ医で健診を受診しましょう。

健診実施期間は  
2月28日(木)まで

### STEP1 医療機関へ電話(予約)する

医療機関名	住所	電話番号	健診実施日等
豊郷病院	豊郷町八目12	35-3001 (予約:健診 担当まで)	月・火・水・木・金曜日の10:00~12:00 電話にて予約が必要
重森医院	豊郷町四十九院867	35-2068	診療時間内 電話にて予約が必要
たけは内科医院	豊郷町下枝23-2	35-8015	月・火・木・金曜日の診療時間内 電話にて予約が必要
おした整形外科医院	豊郷町下枝23-1	35-0017	診療時間内 *健診は基本内科にて受診してください

\*町外のかかりつけ医療機関(県内に限る)で健診を希望される場合は、かかりつけ医療機関に国保特定健診実施の有無、実施期間をご確認のうえ受診してください。

### STEP2 医療機関で健診を受ける

持ち物:①健康保険証 ②健診受診券※ ③質問票※

※健診受診券と質問票は、4月下旬に対象の方にお送りしています。  
お手元がない場合は医療保険課にお申し出ください



### STEP3 医療機関で健診結果の説明を受ける

## 2月4日~10日は、滋賀県がんと向き合う週間です

~ ご自身の健康づくりにご活用ください ~

医療機関での子宮頸がん・乳がん検診は、3月まで受けることができます。  
今年度、まだ受けていない方はこの機会にぜひ受けましょう。

#### 対象者

子宮頸がん検診 20歳以上の女性 } H29年度に受診されていない方 (2年に1回)  
乳がん検診 40歳以上の女性

無料

#### 医療機関での子宮頸がん・乳がん検診の受診方法

ステップ① 電話予約



豊郷町のがん  
検診を受けたい  
のですが...

※電話予約が必要ない所もあります  
受診する前にご確認ください

ステップ② 受診



ステップ③ 結果がハガキ  
で通知されます



※個人情報保護  
シールが貼って  
あります

役場へのお申し込みは必要ありません。直接医療機関にお申込みいただき、検診を受けてください。  
(予約が不要の医療機関もあります)

持ち物: 身分証

実施期間: 平成31年3月末まで (乳がん検診のご予約は、早めにお済ませください)

実施医療機関: 検診は県内の登録医療機関で受けていただけます。

医療保険課(☎35-8117)までお問い合わせいただくか、町のホームページでご確認ください。

★要精査対象となった場合は、精密検査を受診するまでが  
「がん検診」です。必ず受診しましょう。

豊郷町 がん検診

検索



## 災害等が起きた時、周囲の方々の支援がないと避難できるか不安・・・ そうお考えの方は、災害時等要支援者への登録をご検討ください。

豊郷町では、高齢者（65歳以上）の方や障がい、難病をお持ちの方で、災害時や緊急時に自力での避難が困難な方が孤立されることを防ぎ、地域の中で適切な支援が受けられるようにしていくため、本人の申し出による「豊郷町災害時等要支援者台帳」への登録整備を進めています。

台帳に登録された情報は、あらかじめ町、当該字の区長様と民生委員様、そして救助活動等にあたる機関が共有することで平時からの見守り等に備えると共に、災害時等における安否確認等にも活用させていただきます。

登録のご相談やお問い合わせは、役場保健福祉課またはお近くの民生委員様までどうぞお気軽におたずね下さい。

問い合わせ 保健福祉課 ☎35-8116

# 町営住宅の入居者を募集します

<b>募集する住宅</b>	<b>受付期間</b>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・大溝団地..... 2戸</li> <li>・上枝団地..... 1戸</li> </ul>	平成31年1月21日(月)から 平成31年1月31日(木)午後3時まで (土・日曜日、祭日は除く) 午前8時30分～午後5時15分までに人権政策課 (役場本庁2階)へ申込書を提出してください。 ※平成31年1月31日(木)は午後3時までの受付となります。
<b>入居者の決定</b>	<b>申込資格</b>
3月上旬 (申込件数が募集戸数を上回った場合は公開抽選となります。)	<ul style="list-style-type: none"> <li>●豊郷町内に3ヶ月以上住所を有していること。</li> <li>●町税及びその他使用料等を完納していること。</li> <li>●現に同居し、または同居する親族がいる方。 (単身の場合は、別途規定があります。)</li> </ul>
<b>入居できる時期</b> 3月下旬以降	<ul style="list-style-type: none"> <li>●所得制限があり、申込できない場合がありますのでご確認ください。</li> </ul> その他詳しくは募集案内をご覧ください。

<b>その他</b>	<b>問い合わせ</b>
募集案内・申込書等は、人権政策課で配布しております。申込には条件がありますので、事前に人権政策課までお問い合わせください。	人権政策課 ☎35-8113

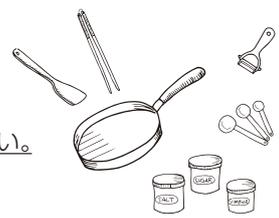
## 第4回 男女共同参画料理教室のご案内

### 料理テーマ「あたたかい食事」

メニュー ・小松菜のごはん ・茶碗蒸し えのきあん  
 ・キャベツのカレー豚汁



第4回はあたたかい食事です!!子供も大人もおいしく食べれるメニューとなっております。豚汁にカレー粉を入れることでさらに体が温まるので寒い冬をおいしく過ごしましょう!



日時 2月8日(金) 9時30分スタート  
 場所 豊栄のさと 栄養指導室  
 持ち物 エプロン・三角巾・手拭きタオル  
 講師 松本 富 さん  
 参加費 無料 募集人数16名(先着)※豊郷町在住  
 申込期間 1月15日(火)～1月25日(金)  
 ※午前8時30分～午後5時15分まで(土日、祝日は除く)  
 申込方法 お名前・生年月日・電話番号・住所を電話またはFAXでお申込ください。  
 申込先 人権政策課  
 ☎35-8113 FAX.35-5270



～人権週間はみんなと人権を考える一週間です～

# 思いやりの心で一人一人の 人権が守られるまちに。



## 人権週間って？

人権週間とは昭和23年（1948年）12月10日、第3回国連総会で初めて人権の保障を国際的にうたった『世界人権宣言』が採択されたことを記念し、12月10日を『人権デー』と決めました。毎年日本では、12月4～10日を『人権週間』として位置づけ、全国各地で人権宣言に関する啓発活動を行っています。

## 豊郷町での取り組み

豊郷町では一人一人の人権が守られ、尊重されるまちづくりに向けて取り組んでいます。いじめ問題や同和問題をテーマに行われる「人権学習講座」の開催や人権啓発活動などさまざまな機会を利用して、町民皆さんに人権の大切さを呼びかけています。

### 啓発活動

12月4日にアスト豊郷店前で街頭啓発を行いました。啓発では来店された方に、タオル等の啓発物品を配り、堤教育長をはじめ人権擁護委員と、人権擁護推進員の皆さんが、人権の大切さを呼びかけました。



啓発活動の様子

### 人権教室

毎年、小学校で人権擁護委員による「人権に関する授業」を開催し、自分を大切にすること、友達を大切にすることを呼びかけています。

今年は12月4日は豊郷小学校で、8日は日栄小学校で、1年生の各クラスで行われました。

授業はスクリーンに映し出されたいじめや差別をテーマにした紙芝居が進められ、紙芝居の終わりにはみんなで大きな声で元気いっぱい「人権イメージキャラクターソング～世界をシェアせに」を歌いました。授業の終わりには、豊郷町出身で右手に障害をお持ちの高橋りつ子さんが左手のみで折られた折り鶴がプレゼントされ、子ども達は大喜びでした。

折り鶴がプレゼントされました



授業中の様子

## 広報とよさと2018年12月号の訂正とお詫びについて

次の箇所に誤った記載がありましたので、次のとおり訂正いたします。皆さまには大変ご迷惑をおかけし、深くお詫び申し上げます。

### ■P15「人権擁護部会現地研修」～ウトロ地区から学ぶ人権～

「ウトロ地区とは？」内最下行

〈誤〉研修として、11月2日（金）、**ウトロ地区**を訪れてきました。

〈正〉研修として、11月2日（金）、**ウトロ地区**を訪れてきました。

最下「（ ）」内の部署名

〈誤〉**豊郷町人権対策課**・豊郷町地域総合センター・隣保館

〈正〉**豊郷町人権政策課**・豊郷町地域総合センター・隣保館



明けましておめでとうございます。  
子どもたちや保護者の皆様の笑顔がいっぱい見られる支援センターになるよう職員一同力を合わせてがんばります。  
今年もよろしくお願いたします。

## 豊郷町子育て支援センター 12月の子育て支援センター

### 素敵なクリスマス飾り

12月3日にクリスマス飾りを作りました。空き瓶にPVAの糊を入れ、瓶の蓋にツリーやトナカイの飾りを付けて、スパンコールを加え、逆さまにすると、きれいな「クリスマス飾り」ができました。

できあがった飾りを見て、子どもたちはクリスマス気分を味わいました。



### 「しめなわ飾り」に挑戦!

12月19日は講師の藤澤 徹先生から「しめなわ飾り」を教わりました。

台紙(和紙)の上に松ぼくり、竹の笹、梅の枝、南天の枝や実などを上手く組み合わせて作りました。みなさん、藁を縛うのに苦労されていましたが、新年に向けて、りっぱな飾りが完成しました。



### 12月「ひろば」から



### 楽しさいっぱい! クリスマス会



今年は、広場ごとに「クリスマス会」をしました。みんなで踊ったり、絵本を読んでもらったり、ゲームをしたり、出し物を観たりしました。

最後は、サンタさんから、素敵なプレゼントをいただきました。先生方のマジックや、楽しい劇のプレゼントは好評でした!!



【Let'sダンス】



【読み聞かせ】



【ビンゴゲーム】



【マジック】



【先生の劇】



【プレゼント渡し】

### 吉田 子育てサークル



11月27日に吉田「子育てサークル」の皆さんが、2階の家庭科室を使われ、「サーキットあそび」で、親子が楽しいひとときを過ごされました。

豊郷町では、「子育てサークル」が年々減少し、唯一吉田だけが活動されています。同じ字に住まわれている親同士が、子育てを通じて互いにつながり、コミュニケーションできる集まりを、これからも大切にしてほしいです。



## センターよていひょう (1月14日～2月15日)

曜日	月	火	水	木	金	土	日
午前	14 成人の日 休館日	15 ★★ 子育てひろば ぞう	16 ★★ 子育てひろば うさぎ	17 「サーキットごっこ」 をしよう	18 育児相談 「片栗粉粘土」 であそぼう		
午後							
午前	21 英語で遊ぼう 「福笑い」 であそぼう	22 ★★ 子育てひろば ひよこ	23 「運動あそび」 をしよう	24 ★★ 子育てひろば こあら	25 遊びのひろば		
午後							
午前	28 リクエストデー	29 「鬼のお面」を 作って遊ぼう	30 「2月のカレンダー」 を作ろう	31 「2月のカレンダー」 を作ろう	2/1 図書館の 「ぴよぴよお話会」 に参加しよう		
午後							
午前	4 「新聞紙」 であそぼう	5 英語で遊ぼう 遊びのひろば	6 「サーキットごっこ」 をしよう	7 「絵の具あそび」 をしよう	8 ★★ 子育てひろば ぞう		
午後							
午前	11 建国記念の日 休館日	12 ★★ 子育てひろば うさぎ	13 リクエストデー	14 ★★ 子育てひろば ひよこ	15 ☆☆ バランスボール を楽しもう		
午後							

★★…町内在住で該当年齢のお子さんと保護者さんだけの参加です。  
 ☆☆…町内在住・町外在住のどなたも事前に申し込みをしていただいでご参加ください。  
 (欠席の時は材料などの準備の都合がありますので、ご連絡ください…連絡先: ☎ 35 - 2450)

・「遊びのひろば」はセンターへ来て、自由に遊んでいただく日です。11時15分になったらお片付けをします。  
 ・毎月1回「育児に関する相談日」を設けています。保健師さんが来所されます。

### 雨降野冠句クラブ

三月号掲載の冠句題  
 雪の朝  
 初音聞く  
 日向ぼっこ

三位 まだ早い 目の寄るところ 鍋の中 上雅

二位 落葉踏む 滴露の光 残月に 航介

人位 あちこちに 甚大被害 爪のあと 航介  
 標目 列島襲った 自然の猛威

地位 まだ早い 揉みつつ味見 吊し柿 俊子  
 標目 ついつい 手が出る 野性の勘

特選 天位 落葉踏む 銀杏見つけ ミレーなる 俊子  
 標目 私も名画の 主人公です

冠句題 落葉踏む あちこちに まだ早い

冠句は五・七・五の句で、はじめの五文字がお題として決められそれに続く七・五をつくりまします。  
 西村吟雪先生選

# 冠句に挑戦

手軽な頭のスポーツ

冠句集  
第373号



# 図書館だより

新しく買った本のなかから

\* 図書館で新しく購入した図書の一部を紹介します。  
新刊コーナーにぜひお立ち寄りください。



**会社を綴る人**  
朱野 帰子(著)  
注意力散漫で不器用。職歴ほぼ無。  
唯一の特技は、中学で褒められたことがある作文。コネ入社後の総務部配属。仕事ができなさすぎて何もするなと言われる始末。それでも、役に立ちたい！人の心を動かすのは、熱意か？能力か？30代独身男・紙屋のお仕事奮闘小説。



**稼げる！  
農家の手書きPOP&ラベルづくり**  
石川 伊津(著)  
直売所やイベントで、農産物を販売するとき役立つPOP・ラベルを作りましょう。文字の書き方やイラストの描き方といった技術面はもちろん、ダンボールや封筒といった材料の活かし方もアドバイス。目指せPOP名人！



**没イチ**  
小谷 みどり(著)  
パートナーを亡くしてからの生き方  
夫を亡くした著者は、自らを「没イチ(配偶者が没し、一人になること)」と呼び、「没イチ会」を結成。忘れたわけでも悲しみが癒えたわけでもないけれど、人生は続く。ならば、逝ってしまった人の分まで生き尽くそう。「没イチ」の心得が綴られた書。



**近世への扉を開いた羽柴秀吉  
長浜城主としての偉業を読む**  
太田 浩司(著)  
浅井氏陥落後、秀吉は長浜城を築き、約10年間を城主として過ごす。この間、後の「太閤検地」の基礎となる「石高制」を導入。また、近世城下町のモデルとなる長浜城下の整備を行った。天下統一へつなげる長浜時代の秀吉の歩みをたどる一冊。

## 図書館 知っ得

《 ぴよぴよおはなし会のご案内 》  
乳幼児とその保護者と一緒に、絵本の読みきかせやあそびうた・わらべうたを楽しむ会です。  
\*日程は「としよかんだより」や広報「とよさとカレンダー」などをご覧ください。

【平成三十一年一月掲載作品】  
第六一五号 豊郷短歌会 宇野幸男先生選

踏み出せる足も軽やかタカラジュン又揃いし早技目で追ひかける  
今年酒待ちわびくる人も居て杜氏の動きのさらに高まる  
気はあせる平成最後の年の暮れ捨てる残すと衣類の整理  
友と行く車窓に望む谷汲の血汐もみじの色鮮やかく  
教林寺苔むす庭にもみじ葉のひとひら落ちて一幅の燦

西山 美枝子  
馬淵 芳子  
岡村 愛子  
諸岡レイ子  
西山 安子

### 図書館カレンダー

1 2019年						
日	月	火	水	木	金	土
		①	②	③	④	5
6	⑦	8	9	10	11	12
13	⑭	15	16	17	18	19
⑳	㉑	22	23	24	25	26
27	⑳	29	30	㉓		

2 2019年						
日	月	火	水	木	金	土
					1	2
3	④	5	6	7	8	9
10	⑪	12	13	14	15	16
⑰	⑱	19	20	㉑	㉒	㉓
㉔	㉕	㉖	㉗	㉘		

○: 休館日



## 蔵書点検のおしらせ

2月21日(木)～28日(木)の間、図書館は蔵書点検のため休館します。  
返却はブックポストにおねがいします。



## 期間限定 貸出冊数増やします!

蔵書点検の休館前2月7日(木)～2月20日(水)の間、貸出冊数を15冊に増やします。  
季節の本や、オススメの本も展示していますので、ぜひ、図書館へおこください。

※視聴覚資料は、いつもどおりになります。

## 地籍調査を着々と進めています

法務局備付けの地図(公図)の多くが、明治時代の地租改正事業で作成された地図を基礎としており、土地の形状や面積が現地と異なっている場合がよくあります。土地をめぐる様々なトラブル、災害等の復旧に時間がかかる、公共事業が進まないなどの問題は、地籍の不備や不正確なことから問題となっています。このような問題を早急に解決するために豊郷町では平成26年度から地籍調査を実施しています。

平成30年度は、豊郷町で初めて地籍調査を実施しました雨降野第1工区の地籍簿と地籍図が、国の認証および県の承認を得た後、法務局に送付され、登記簿の表題部が書き改められ、地籍図は不動産登記法第14条第1項地図として備え付けられました。また、対象住民や地域の役員のご協力のもと、平成30年10月に四十九院第3工区を、11月に吉田第1工区の一筆地調査(境界立会)を実施しました。平成31年1月には四十九院第2工区の成果の閲覧を実施する予定です。

今後も引き続き地籍調査を推進しますので、みなさまのご理解とご協力をお願いします。

問い合わせ 地域整備課 ☎35-8121



～認知症の人が笑顔になる～

## ケア教室



日時：平成31年2月16日(土) 10:00～11:30

場所：パストラールとよさと 研修室(豊郷町石畑212) ☎0749-35-3002

テーマ：①「認知症の人が笑顔になるからくり」 <講師> 豊郷病院 堀尾素子看護師

②座談会

自宅で介護する中での困りごとなどを気軽に話しましょう

参加費：無料

お問い合わせ・お申込み先：地域包括支援センター

☎35-8057 FAX 35-4588

申込期限：1月31日

主催：介護老人保健施設パストラールとよさと・認知症初期集中支援チームオレンジファイブ



# もったいない!食べられるのに捨てられる 「食品ロス」を減らしましょう

## 食品ロスとは?

まだ食べられるのに捨てられる食品のことです。  
大切な資源の有効活用などで、食品ロスを減らすことが必要です。

## 家庭でできる!食品ロス削減のポイント

### ポイント1:食材を「買い過ぎず」「使い切る」「食べきる」

値段が安いからといって食材を買い過ぎたり、在庫があるのを忘れて同じ食材を買ってしまったりは、結局使い切れずに食材を腐らせてしまう原因になります。

そんな無駄を防ぐためにも、買い物の前に食品の在庫を確認し、必要なものだけを買うようにしましょう。

買ったものは使い切る・食べ切るようにしましょう。

### ポイント2:残った食材は別の料理に活用

食べ残しなどを減らすためには、料理は食べられる量だけつくるようにしましょう。食べきれず残ってしまったら、冷蔵庫に入れて早めに食べましょう。

また、中途半端に残ったら別の料理に活用するなど、食べ切る工夫をしましょう。

### ポイント3:「賞味期限」と「消費期限」の違いは?

すべての加工食品には「消費期限」か「賞味期限」の表示がされています。

「消費期限」は、品質の劣化が早い食品に表示されている「食べても安全な期限」のため、それを過ぎたものは食べない方が安全です。

「賞味期限」は、長期間保存ができる食品に表示されている「おいしく食べられる期限」で、それを過ぎてもすぐに食べられなくなるわけではありません。

賞味期限を過ぎた食品は、見た目や臭いなどで判断をしましょう。

## 空きびん・空き缶以外は出さないで

本町では毎月1回空きびんと毎月2回空き缶の収集を行っておりますが、最近空きびん・空き缶以外に陶器類等の燃えないごみが混入している事例が多く見受けられ処理に困っております。

空きびん・空き缶の回収日にはびん・かん以外は絶対に  
出さないで下さい。また空きびん・空き缶はリサイクルしていますので、分別して出していただきますようご協力をお願いします。





## ～新成人の皆さんへ～ 20歳になったら国民年金

国民年金は、年をとったとき、病気や事故で障害が残ったとき、家庭の働き手が亡くなったときに、働いている世代みんなで支えようという考えで作られた仕組みです。

国民年金は20歳以上60歳未満の方は加入することが義務付けられています。

20歳になったら、忘れずに国民年金の加入手続きをしましょう！

### 「学生納付特例制度」

学生の方で、ご本人の所得が一定額以下の場合、国民年金保険料の納付が猶予される制度です。

対象となる学生は、学校教育法に規定する大学、大学院、短期大学、高等学校、高等専門学校、専修学校および

各種学校(就業年限1年以上である課程)、一部の海外大学の日本分校に在学する方です。

免除をご希望の方は、申請年度に有効な学生証もしくは、在学証明書等をお持ちになってください。

### 「納付猶予制度」

学生でない50歳未満の方で、ご本人および配偶者の所得が一定額以下の場合に、国民年金保険料の納付が猶予される制度です。

### 【問い合わせ先】

彦根年金事務所 ☎0749-23-1114  
豊郷町役場 住民生活課 ☎0749-35-8115

## スプレー缶等の安全な取扱いと処理方法について

12月に札幌市の不動産仲介業者で起こった爆発事故に伴い、豊郷町にもスプレー缶の処理についての問い合わせが多数寄せられました。



豊郷町では、スプレー缶の処理の仕方については、今まで通り中身を使いきってから火気がない風通しの良い屋外などで、穴をあけていただきますようお願いいたします。

また、勢いよく釘を刺したりハンマーでたたいたりすると爆発する恐れがありますのでご注意ください。ガス抜きをしたスプレー缶は、カンの回収日に出していただきますようお願いいたします。

問い合わせ先 住民生活課 ☎35-8115

## し尿収集カレンダー (2月分)

日	午前	午後
1日(金)	安食西①②	安食西①②
5日(火)	安食南①	安食南①
7日(木)	沢①③・下枝①②③	沢①③・下枝①②③
12日(火)	石畑①・吉田①	石畑①・吉田①
14日(木)	雨降野①・八町①	不定期
18日(月)	三ツ池①②	三ツ池①②
21日(木)	杉②③・日栄①②	杉②③・日栄①②
25日(月)	四十九院③・高野瀬①③	不定期
28日(木)	大町①・安食南②	大町①・安食南②

※「―」の日時は、他町の集落の収集日となっています。

※字名の後にある○印の数字は、お申し込みいただいた収集回数を表しています。

①は1ヶ月に1回、②は2ヶ月に1回、③は3ヶ月に1回での収集申し込みを表します。

(例)「安食西①」の場合は、1ヶ月に1回収集で申し込んでいただいている安食西のお宅の収集日です。

なお、今月の収集予定表に記載のない字については、翌以降の収集となります。

※不定期でお申し込みの方は、原則として「不定期日」での収集となります。

※1ヶ月に2回のお宅については、原則1回目をご自分の字の月1回収集日(①)に行い、2回目を1回目から15日後(2～3日は前後します)に収集します。

問い合わせ 湖東広域衛生管理組合(☎ 35-4058) クリーンライフ湖東有限責任事業組合(☎ 35-5205)

## 消火栓付近での 駐車禁止について

皆さん、町内に設置されている「消火栓」や「防火水槽」はご存知ですか? 「消火栓」は道路に埋設された上水道に設置されています。また、「防火水槽」は、地面の下に埋設されていることが多く、コンクリート等で作られ、その内部に消火用水が貯蔵されているものです。消火に使用する水は、ほとんどの場合は道路上や歩道脇に設けられた消火栓や防火水槽を利用していません。しかし、道路上に違法に駐車された車両によって、消火栓や防火水槽が使えなくなるといった事態が発生し、消防隊の活動に支障をきたすことがあります。消火栓や防火水槽付近に駐車することは法律でも禁止されていますので、絶対に駐車しないでください。

道路交通法で規制されている消防に係る駐車禁止場所は消火栓の周辺、例えば消火栓・防火水槽の吸水口から5m以内の部分や、プール・池・河川などの指定消火水利の標識が設置されている位置から5m以内の部分です。

そのほか、消防自動車などの車庫や消防用ホース格納箱

などの消防機械器具置き場から道路に接する出入り口の5m以内の部分、火災報知機から1m以内の部分、駐車車両の右側道路上に3.5m以上の余地がない場合などがあります。ご注意ください。

## みんなで守ろう文化財 1月26日は 「文化財防火デー」

文化財防火デーは、昭和30年に定められ、今年で65回目を迎えます。奈良県の法隆寺で大修理が行われていた昭和24年1月26日の早朝に火災が発生し、金堂壁画の大部分が焼損しました。また、同年2月には愛媛県の松山城の筒井門等3棟が、6月には北海道の松前城の天守等2棟が焼損しました。

これらの火災を契機に、1月26日が「文化財防火デー」と定められました。

この日を中心に、全国で貴重な国民的文化財産を火災・地震・その他の災害から守るため、文化財施設への立入検査や訓練などが行われます。

消防署犬上分署および甲良町においても、文化財防火デーを前に、1月27日(日) 8時より甲良町金屋802番地金山神社で火災防備訓練を行います。

## お知らせ

### 甲種防火管理新規講習(後期)

**日時** 2月20日(水)、同21日(木) 9:00~16:00  
**場所** 彦根市南地区公民館(甘呂町)  
**定員** 80人(先着順、彦根市消防本部管内在住または在勤者を優先)  
**受講料** 4,280円(テキスト代を含む)  
**申込期間** 1月21日(月)~1月25日(金) 8:30~17:15  
**問い合わせ先** 彦根市消防本部予防課  
 ☎22-0332番、FAX 22-9427番  
 ※受講申し込みについては、消防本部予防課の窓口のみでの申請となります。

犬上郡には、多くの文化財が各町内に残されています。長い歴史の中で先人たちが守ってきた貴重な文化財を火災等から守り、将来に継承するために、次の事項を守りましょう。

- 喫煙マナーをしっかり守り、文化財の近くでたき火など火災の原因となる行為は止めましょう。
- 放火対策として、文化財の周りに燃えやすい物を放置せず、整理整頓するようにしましょう。

備えよう住宅用火災警報器  
10年経ったら取り替えましょう!

違反対象物公表制度 平成30年4月1日運用開始!

## 平成31年度 県政モニターを募集します!

県政モニターは、県がお届けする情報で県政への理解を深めていただきながら、インターネットを通じてアンケートにお答えいただく活動が中心であり、気軽に御参加いただける内容です。日頃の生活の中で気づいたことや、県政に対する思いを聴かせてください!

### ■募集人数

400名(応募者数が400名を超えた場合、性別・地域・年齢等のバランスを考慮したうえで抽選)

### ■応募資格

平成31年4月1日現在で次の全てを満たす方

- ・県内在住の満15歳以上の方
- ・県政に関心を持ちモニター活動を遂行できる方
- ・インターネットを利用してサイトの閲覧、メールの送受信およびアンケートへの回答ができる方(タブレット、スマートフォンは可。携帯電話端末(フィーチャーフォン)は不可)

※国または地方公共団体の議員や常勤の公務員の方を除きます。

■応募締切 平成31年2月8日(金) 午後5時

■応募方法 滋賀県ホームページ「しがネット受付サービス」よりお申込みください。

URL: <https://s-kantan.com/pref-shiga-u/>

### ■応募のお問合せ先

〒520-8577 (住所記載は不要)

滋賀県庁広報課県民の声係

☎ 077-528-3046

FAX: 077-528-4804

E-mail: [ab0001@pref.shiga.lg.jp](mailto:ab0001@pref.shiga.lg.jp)

滋賀県広報課ホームページ

URL: <http://www.pref.shiga.lg.jp/>

[a/koho/monitor/](http://www.pref.shiga.lg.jp/a/koho/monitor/)

町内

## 企業のみなさんへお知らせです 平成31年度町内建設工事入札参加資格審査のご案内

**受付期間** 2月6日(水)～2月8日(金) 9時～17時

**審査基準日** 平成30年10月1日

**受付場所** 豊郷町企画振興課(別館2階)  
※持参のみに限ります。

**登録期間** 2019年4月1日～  
2020年3月31日まで(1年間)

### 申請者の資格

次の要件を満たしていることが必要です。

- ①当該入札に係る契約を締結する能力を有しない者(成年被後見人および被保佐人でない者)および破産者で復権を得ない者でないこと。
- ②役員等が暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第6号に規定する暴力団員でないことおよび暴力団または暴力団員が経営に実質的に関与してないものであること。
- ③入札参加資格制限を受けていない者。
- ④国税および地方税を滞納していないこと。

### 提出方法および注意事項

- ①提出書類は、A4縦フラットファイル(ブルー系。綴じ具は金属製以外のもの)に提出書類順に編さんしてください。

②添付書類のうち、官公署の発行する証明書類等は、原寸大かつ鮮明な写しにしてください。

③納税証明書は、直前1年度決算分の本店および受任地分が必要です。

④フラットファイルの表紙および背表紙には、『平成31年度入札参加資格審査申請書【建設工事】』および『会社名』を明記してください。

⑤申請書に虚偽の記載をしたり、または重要な事実の記載をしなかったりした場合は入札参加資格の認定は受けられず、認定後発覚した場合は資格を取り消すことがあります。

⑥受付期間内に申請がない場合は、平成31年度の入札参加資格は得られません(資格の期限切れに伴う通知は行いません。)

### その他

様式は豊郷町ホームページ  
(<http://www.town.toyosato.shiga.jp>)からダウンロードしてください。

ご不明な点がございましたら、企画振興課(☎35-8112)までお問い合わせください。

### 司法書士による

## 相続に関する 無料相談会

2月は「相続登記はお済みですか月間」です。司法書士による相続に関する無料相談会を開催します。相続登記・遺言等について、司法書士が無料・予約不要で相談に応じます。

**日時** 平成31年2月16日(土)  
午後1時～4時  
(受付は午後12時45分～  
午後3時30分)

**場所** ビバシティ彦根・2階  
研修室  
(彦根市竹ヶ鼻町43-1)

**お問い合わせ先**  
滋賀県司法書士会  
☎077-525-1093  
(平日:午前9時～12時・  
午後1時～5時)

## 「人権なんでも相談所」のご案内

豊郷町では、毎月1回隣保館・相談室において、人権擁護委員による「人権なんでも相談所」を開設しています。

ここで受け取った内容は徹底して守られますので、安心して「人権なんでも相談所」をご活用ください。

### 1月の相談日です (13:30～15:30)

月日	曜日	担当委員	場所
1月25日	金	人権擁護委員 2名	豊郷町隣保館 (相談室)

問い合わせ先 人権政策課 ☎35-8113

また、大津地方法務局彦根支局においては、平日(火曜日から木曜日)の9時30分～16時30分まで管内の人権擁護委員が常駐していますので、お気軽にご相談ください。

なお、詳しいことについては、大津地方法務局彦根支局総務係 ☎22-0242 までお問い合わせください。

## 行政サービスについての相談は、 行政相談委員さんへ



2月の相談日は19日(火) 13時15分～15時30分  
**場所** 豊郷町役場別館 3階会議室  
**相談員** 古市 和子さん

ご相談は無料・予約不要・秘密厳守です。  
**問い合わせ先** 総務課 ☎35-8111

広告

## 総合住宅リフォーム

住まいのことなら何でもおまかせ!!

**屋根補修** 漆喰塗り直し  
(雨漏れ補修) **屋根・外壁塗装**

ローンOK! 月々 **5,000円**~

### 【業務内容】

- ・屋根葺替
- ・雨樋工事
- ・サイディング工事
- ・増改築工事
- ・水廻り全般
- ・クロス張替
- ・フローリング
- ・内装工事全般
- ・エクステリア全般
- ・オール電化

 (株) **三共**

【本社】彦根市和田町41-11  
【支店】近江八幡市十王町339-6-102

 **0120-272-852**

## 「はたちの献血」キャンペーン 始めよう献血 君の勇気が命を救う

1月~2月は、新たに成人式を迎える「はたち」の若者を中心に、献血へのご理解とご協力をお願いしています。

献血はひとりでもできる社会貢献活動です。病気と闘っている患者さん、輸血を必要としている人に、皆さんの協力が必要です。



豊郷町では**平成31年3月25日(月)**

豊郷町隣保館で献血をおこないます

受付時間：10時~12時 13時~15時30分

献血内容：全血献血

(できるだけ400ml献血にご協力ください)

**びわ湖草津献血ルームは、毎日オープン!**

(1月1日を除く)

受付時間：全血献血9時45分~12時、13時~17時30分

成分献血事前予約制

(成分献血専用フリーダイヤル ☎0120-007-932)

## 乳幼児健診 1月・2月分

場所は **豊栄のさといきいきルーム** です。

お子さんの体調がすぐれない、発熱(37.5度以上)等の場合は、必ず保健師(☎35-8117)までご連絡ください。



事業・受付時間	健診日	対象	持ち物など
4カ月児健診 午後1時45分~2時	1月29日(火)	平成30年 9月生まれ	母子健康手帳・健診質問票・おたずね票・すこやか親子おたずね票・バスタオル
	2月26日(火)	平成30年 10月生まれ	
10カ月児健診 午後1時~1時15分	1月29日(火)	平成30年 3月生まれ	母子健康手帳・健診質問票・おたずね票・食事調査票
	2月26日(火)	平成30年 4月生まれ	
1歳6カ月児健診 午後1時~1時15分	2月 5日(火)	平成29年 6月・7月生まれ	母子健康手帳・健診質問票・おたずね票・食事調査票・すこやか親子おたずね票・タオル・コップ
3歳6カ月児健診 午後1時~1時15分	1月16日(水)	平成27年 6月・7月生まれ	母子健康手帳・健診質問票・おたずね票・すこやか親子おたずね票・視力検査問診票・歯の生活習慣おたずね票・食事調査票・タオル・コップ
乳幼児相談 午前9時30分~11時	1月25日(金)	計測、お子さんの健康や子育て、栄養について相談がある人(予約不要)	母子健康手帳 「母乳が足りているのかな?」 「言葉が遅い気がするかも?」 「子育ての振り返りがしたい」 など気軽にご相談下さい♪
	2月 5日(火) 22日(金)		

☆乳幼児健診の日程、問診票は豊郷町ホームページでも確認することができます。

# とよさとカレンダー CALENDAR (1月17日～2月16日)



## 豊郷町 行事予定



1月	
17日 (木)	地震対応避難訓練 <sup>小</sup> 3年命の学習 <sup>中</sup> 転倒予防教室 <sup>子</sup>
19日 (土)	とことこおはなし会 <sup>図</sup>
20日 (日)	ひびきあい活動・道徳授業参観・6年盲導犬学習 <sup>小</sup> フリー参観(学習発表会) <sup>日</sup>
22日 (火)	あたまイキイキ音読教室 <sup>図</sup> 転倒予防教室 <sup>子</sup>
24日 (木)	5・6年スキー教室 <sup>小日</sup> 認知症予防教室 <sup>子</sup>
25日 (金)	認知症予防教室 <sup>子</sup> 振替休業日 <sup>小日</sup>
29日 (火)	算数検定 <sup>日</sup> 社会見学 <sup>子</sup>
30日 (水)	6年漢字検定 <sup>小日</sup> 転倒予防教室 <sup>子</sup>
31日 (木)	季節行事 <sup>子</sup>
図書館休館日 1月(1日、2日、3日、4日、7日、14日、20日、21日、28日、31日)	
2月	
1日 (金)	豆まき <sup>愛幼</sup> ぴよぴよおはなし会 <sup>図</sup> 季節行事 <sup>子</sup>
2日 (土)	生活発表会 <sup>崇</sup>
4日 (月)	学習参観 <sup>日</sup> 豊日中新入生説明会 <sup>小日中</sup>
5日 (火)	転倒予防教室 <sup>子</sup>
6日 (水)	小学校一日入学 <sup>崇愛幼小日</sup>
7日 (木)	サッカー教室 <sup>崇</sup> 2年馬頭琴鑑賞会 <sup>小日</sup>
11日 (月)	社会教育大会・地域カレッジ <sup>豊</sup>
12日 (火)	PTA フリー参観 <sup>中</sup>
13日 (水)	PTA フリー参観 <sup>中</sup>
14日 (木)	転倒予防教室 <sup>子</sup> 5年関西電気保安協会出前授業 <sup>小</sup>
15日 (金)	生活発表会 <sup>幼</sup> PTA フリー参観 <sup>中</sup>
16日 (土)	生活発表会 <sup>愛</sup> スキー&スノーボード school <sup>ア</sup> とことこおはなし会 <sup>図</sup>
図書館休館日 2月(4日、11日、17日、18日、21日、22日、23日、24日、25日、26日、27日、28日)	

- (豊) 豊栄のさと
(役) 豊郷町役場
(指) 栄養指導室(豊栄のさと内)
(小) 豊郷小学校
(日) 日栄小学校
(子) 子育て支援センター
- (幼) 豊郷幼稚園
(隣) 豊郷町隣保館
(愛) 愛里保育園
(中) 豊日中学校
(崇) 崇徳保育園
(子) 生きがいサービス
- (い) いきいきセンター
(ふ) ふれあいプラザ
(図) 図書館(豊郷小学校旧校舎内)
(体) 豊郷町民体育館
(ア) アザック
(体協) 体育協会

### 12月の放射線量

測定日	測定時間	天候	放射線量
12月14日(金)	午前10時	雨	0.07 $\mu$ Sv/h
12月28日(金)	午前10時	雪	0.07 $\mu$ Sv/h

自然放射線(通常0.01~0.2 $\mu$ Sv/h程度)を超える数値は検出されませんでした。\* $\mu$ Sv/h(マイクロシーベルト/時)  
 測定場所: 豊郷町役場別館庁舎 正面玄関前(地上から1m)  
 測定の方法: 測定開始時から、30秒~1分~1分30秒 3回の測定の平均値を測定結果とする

気をつけよう! 11月に豊郷町では、交通事故4件・犯罪6件が起きています。



12月31日現在

男 3,620人 前月比(0)	女 3,729人 前月比(-2)	人口総数 7,349人 前月比(-2)	世帯数 2,979世帯 前月比(-4)
--------------------	---------------------	------------------------	------------------------



# 窓口だより

(敬称略)

平成30年11月21日から  
平成30年12月20日届出

平成30年度 豊郷町地域カレッジ 入場無料 申込不要  
=社会教育大会と同時開催=

## 日本人が気づかないニッポン

# 2/11

(月・祝) 日バート キャンベルさん

開演: 10:30~  
場所: 豊栄のさと文化ホール

**プロフィール**  
ニューヨーク出身の日本文学研究者、専門は江戸・明治時代の文学、特に江戸中期から明治の漢文学、茶室、花巻などに關する研究を軸とする。  
テレビでMBCやニュース・コメンテーター等をつとめる一方、新聞雑誌掲載、書籍、ラジオ番組出演など、さまざまなメディアで活躍中。  
【主な番組出演】  
「スッパリ!!」(日本テレビ系)コメンテーター  
「Voice to Face」(NHK国際放送) 他



主催: 豊郷町教育委員会 犬上郡豊郷町四十九院1252  
後援: 豊郷町文化協会 TEL: 0749-35-8010

## 第5次豊郷町総合計画(案) に対する意見を募集します

町では、平成31年度から10年間の新たなまちづくりの指針となる「第5次豊郷町総合計画」を策定中です。  
この度、計画(案)がまとまりましたので、この案に対して、町民の皆さまのご意見(パブリックコメント)を募集します。

■締切日  
平成31年1月24日(木)まで《必着》

■提出方法  
「意見等記入用紙」に必要事項を記入のうえ、下記まで提出してください。用紙は町ホームページからダウンロードできるほか、受付窓口(役場企画振興課)にも備え付けてあります。意見書は持参、郵送、電子メールで受け付けております。

問い合わせ・受け付け先  
〒529-1169 犬上郡豊郷町石畑375番地  
豊郷町役場 企画振興課あて  
☎35-8112  
メール kikaku@town.toyosato.shiga.jp

### 住民票などの時間外交付

2月は8日(金)と22日(金)です。

- 交付できるもの
  1. 住民票の写しの交付
  2. 戸籍抄本・謄本の交付
  3. 印鑑証明書の交付
  4. 印鑑登録
  5. マイナンバーカードの交付
- 時間外交付する曜日および時間
  1. 毎月第2、第4金曜日の17時15分～19時  
ただし、祭日の場合は前日に変更します。
  2. 1月は、11日と25日です。

問い合わせ  
住民生活課 ☎35-8115 FAX35-4588

## 窓口 インフォメーション

# 1月の町税は?

- ・町 県 民 税 …… 4期
- ・国 民 健 康 保 険 税 …… 10期

○町税の納付には便利な「振替納税」をご利用ください。  
手続きは、預金口座に使用される印鑑をご持参のうえ、金融機関または役場へお申し出ください。

○コンビニエンスストアでも納付できます。

問い合わせ  
税務課 ☎35-8119 FAX35-4588

豊郷町のホームページ  
http://www.town.toyosato.shiga.jp/  
Eメールもご利用ください。  
Email:kikaku@town.toyosato.shiga.jp  
☎35-8112

